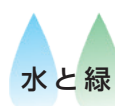


高島市 議会だより



水と緑



人のいきかう

高島市



第101号



令和7年9月定例会

委員会報告	2
代表質問	6
一般質問	12
審議結果	22

決 算

特別委員会

委員長 磯部 亜希

令和6年度一般会計歳入歳出決算

令和6年度の一般会計決算は、歳入決算額358億3283万円、歳出決算額345億9692万円となり、歳入歳出差引額は12億3591万円で、翌年度へ繰り越すべき財源4359万円を控除した実質収支額は11億9231万円となりました。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源が106億5814万円で歳入全体の29・7%、依存財源が251億7469万円で歳入全体の70・3%を占めています。前年度比は30億4305万円の増で9・3%の増加率となりました。これは、発行最終年度である合併特例事業債を最大限活用し、公民館などの公共施設の長寿命化工事や、橋梁・道路・河川等の改修などのインフラ整備を実施したことによる市債の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、防衛施設周辺民生安定施設

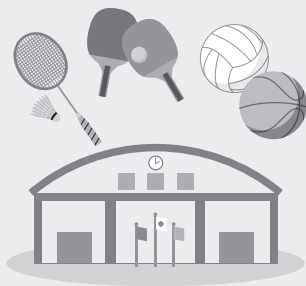
整備事業補助金などの国庫支出金の増が主な要因です。

歳出決算額の主な款別執行額は、民生費104億66万円、教育費41億570万円、総務費38億8361万円、衛生費37億6512万円となりました。前年度比は24億1620万円の増で7・5%の増加率となりました。これは、人事院勧告に伴う給与改定による人件費や、障害福祉サービス費等の扶助費の増加、中江藤樹記念館改修工事や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業費などによる増が主な要因です。

決算審査に当たっては、予算執行の結果や行政効果を客観的に検証し、今後の予算編成や財政運営に活かされるよう審査を行いました。

採決の結果

議第54号および議第55号は「可決および認定すべきもの」、その他5議案は「認定すべきもの」と決定しました。



歳入歳出決算の状況

(単位：円)

会 計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		令和6年度	358億 3283万	345億 9692万	12億 3591万
		令和5年度	327億 8978万	321億 8072万	6億 906万
特 別 会 計		令和6年度	124億 2937万	123億 3069万	9868万
		令和5年度	125億 2857万	123億 5039万	1億 7818万
事 業 会 計 (収益的収支のみ記載)	水 道	令和6年度	11億 7960万	10億 3703万	1億 4257万
		令和5年度	11億 7938万	10億 1830万	1億 6108万
	下 水 道	令和6年度	24億 6720万	24億 5193万	1527万
		令和5年度	24億 6535万	24億 8706万	△ 2171万
	病 院	令和6年度	60億 4833万	66億 5074万	△ 6億 241万
		令和5年度	55億 6800万	57億 5562万	△ 1億 8762万

※令和6年度より病院事業会計には、介護老人保健施設事業会計および訪問看護ステーション事業特別会計が統合された

健全化判断比率の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	県内市町平均(令和5年度)	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計を中心とした赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.60%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字の割合)	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.60%
実質公債費比率 (年間の借金返済額の割合)	9.6%	8.7%	7.5%	6.7%	4.1%	25.0%
将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)	1.3%	—	—	—	—	350.0%

◆健全化判断比率とは

自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。

※早期健全化基準…この基準を超えると、財政再建のための計画づくり、立て直しに取り組む必要があります。

危険信号※

本会議での討論

議第50号 令和6年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 森脇 徹議員

非課税世帯に給付もあつたが生活困窮は継続。新ごみ処理施設建設へ、搬入路未確定のまま用地取得し、造成へ進めた。また、マキノ地域小学校新築の基本計画が示されず、基本設計費用を骨格予算案に計上する仕組みが実行された年度。

議第51号 令和6年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 福井 節子議員

保険税を県統一保険料へ、市独自の健診等が失われるのを危惧する。紙保険証をマイナ保険証に切り替えるが、利用率は国保36%と低迷。後期高齢者には資格確認証を全員に届けたが、国民皆保険制度を揺るがす制度に移行の決算。



予算
常任委員会

委員長 磯部 亜希

補正予算の主な事業

〔一般会計〕

○低所得者支援給付金給付事業

令和6年度に実施した定額減税において、定額減税補正給付に不足が生じた方などに迅速に不足額の給付を行います。

○地域おこし協力隊設置事業

地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、本市への定住・定着を図るため、地域おこし協力隊事業に取り組みます。

○「たかしまの戦国」を活かした誘客促進事業

大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機として、本市が誇る戦国のたかしまの魅力を発信するとともに、戦国にまつわるコンテンツを観光資源として誘客促進を図ります。

○マキノ地域の小学校統合施設整備事業および中学校統合改修事業

マキノ小学校新築にかかる当該業務の完了に相当期間要することから、複数年度にわたる契約締結を行うにあたり、債務負担行為の設定を行うため減額します。

○環境センター管理運営事業

火災により環境センターのコンベヤの一部および屋上の爆風口周辺まで焼損したため、これらの機械設備等の修繕および、火災の再発を防止するため消火設備および火災探知機の増設を行います。

〔特別会計〕

○産業用地開発事業

滋賀県と共同で実施する産業用地開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を新たに設置し、用地の測量調査業務に係る市の費用負担分を計上します。

採決の結果

付託された6議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。



本会議での討論

議第69号 令和7年度高島市国民健康特別会計補正予算（第1号）案

反対 福井 節子議員

国保税算定に、医療分等3区分に子ども子育て支援区分を加え、強制的に国保と後期高齢に押し付ける制度。国保一世帯当り平均月350円、後期高齢加入者には月200円の上乗せで、2年目・3年目と更なる引上げを予定する。

議第73号 令和7年度高島市一般会計補正予算（第5号）案

賛成 福井 節子議員

環境センターの復旧は、必要な予算だ。マキノ小学校統廃合は、6月の請願審査で新築が改修か経費比較も含め、初めて議論を尽くした。今後は、説明責任を果たし住民合意と納得の下、喜ばれる学校づくりに取り組むこと。



総務 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第57号 高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行により、選挙運動に係る公費負担の限度額が見直されたことに伴い、当該法律を準用する高島市議会議員および高島市長選挙における公費負担の限度額について、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された3議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 是永 宙

議第61号 高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案

市内中学校の体育館に空調設備を設置することから、新たに使用料を設定するため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された4議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



産業建設 常任委員会

委員長 藍原 章

議第66号 高島市産業用地開発事業特別会計条例案

滋賀県が市町と連携して実施する産業用地開発事業の候補地として、本市の「マキノ町西浜地先」が選定されたことから、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、開発事業に関する経理を行うための特別会計を新設するもの。

採決の結果

可否同数となり、委員長裁決により「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。



本会議での討論

議第66号 高島市産業用地開発事業特別会計条例案

反対 森脇 徹 議員

産業用地開発計画は大事な施策だが、不確実性が高い。用地内整備は、県2/3、市1/3である。しかし、インフラ整備は市負担のため、県1/2、市1/2との実態が想定される。塩漬は許されず、ニーズ調査や基本計画を見るべき。

賛成 吉見 大 議員

産業用地開発事業は、新たな産業や企業を呼び込み、雇用と活力を生み出す大変重要な事業であり、将来に向けた可能性を開拓し追求する市の姿勢を示すためにも、地方財政法に基づく特別会計の設置は必要である。



7/31
・8/1

総務常任委員会 行政視察報告



7月31日は栃木県宇都宮市において、「移住定住の促進について」をテーマに行政視察調査を行いました。

宇都宮市は、県庁所在地であり、東京まで新幹線で50分足らずという地理的にも優位な地域ですが、人口減少の懸念は他地域と同じく、15年後には10万人の減少が見込まれており、その減少を5万人に食い止めようと様々な施策を実施されています。

そのような中でも「移住定住促進」においては、市の現状や社会情勢の分析に力を入れ、市をブランディングするために移住促進プロモーションとして、テレビCMの放映や通勤圏の電車のつり看板、首都圏の若者をターゲットにした来訪意欲を喚起するSNS発信など、できうる移住定住促進策を実施した結果、相談件数が12倍となり、移住者数も13倍となったとのことでした。人口動態の分析では若者の流出が多いため、若者や女性の結婚に向けたマッチング施策の取り組みがあり、高島市も同様の課題があることから、非常に参考となる内容でありました。

8月1日は宮城県仙台市において、「仙台市DX推進」をテーマに行政視察調査を行いました。

仙台市では、「仙台市DX推進計画」を策定し、集中改革期間や高度化期間を設け、着実な計画となるよう取り組まれていました。目指す姿は、DX推進による「人と市役所の関わりの変革」「書かない・行かない・待たない」行政サービスの提供によって、その先の「人中心の行政サービス」を提供することでありました。

市民が遭遇する手続きに、実際どれだけの時間がかかるのかを調査するため、職員が市民の立場になり実際の手続きを行い、現状を把握し、課題の洗い出しをした事業など大変参考になりました。

両市の取り組みを参考にし、当委員会として市の政策に活かしていけるよう調査・研究していきたいと考えます。



宇都宮市視察



仙台市視察

8/4

議会広報広聴委員会 行政視察報告

8月4日に滋賀県近江八幡市議会において、「議会報告会」についての行政視察調査を行いました。

近江八幡市議会においては、平成23年度から議会報告会をコミュニティセンター等で開催していましたが、年々参加人数は減少、さらに参加者が固定化されたことから、令和元年度より議会の取組みを可視化することを念頭に、商業施設における「カフェ形式」での開催に変更され、市民が気軽に議員に意見を伝えられる環境づくりを進めておられます。

カフェコーナーや、キッズスペースを設けて立ち寄りやすい雰囲気をつくり、市民が簡単に答えやすいアンケートをシール形式で行うことで、様々な世代の方に関心をもってもらえるよう様々な工夫をされておられました。

カフェ形式については、市民と議会の距離を縮める有効な手段であり、リラックスした雰囲気の中で率直な意見が出やすいと感じましたので、高島市でも内容を工夫すれば開催ができるのではと考えます。

高島市議会としても最初から大掛かりなことはできないにしても、市民の関心の高まりや意見聴取につながるような取り組みを実現できるよう、検討を進めていきたいと考えております。



7/25・30

議会改革推進会議 行政視察報告

議会改革推進会議では、タブレット端末の導入と予算・決算の審議方法について、7月25日に野洲市議会を、7月30日に大津市議会を訪問し視察研修を行いました。

まずタブレット端末の導入については、野洲市議会では情報取得の迅速化が図れ、用紙代やコピー費用、資料作成にかかる労務費など、約100万円程度の経費削減にもつながっているとのことでした。

大津市議会では操作者の端末にあわせてタブレット画面が一斉に動作する同期が可能であり、臨場感ある質問ができるようになったことや、資料の共有やスケジュール機能を活用することで利便性が向上したとのことでした。

次に予算・決算の審議方法については、両市とも従前から分科会方式を採用しており、これまで審議過程において特に問題となるようなことは生じていないとのことでした。

高島市議会としては、今回の視察内容を参考に、議会改革推進会議で検討を進めていきたいと考えております。





代表質問 市民クラブ すばる
高木 広和 議員

令和7年度・8年度 予算・今後の 財政見通しについて

問 長期財政計画の改訂の見通しを伺う

答 社会を取り巻く環境や財政状況に変化が生じていることから、各部署の事業の財政見通しを集約し、長期財政計画の改訂を進めています



問 令和7年度予算編成についての財政的な見解を伺う。

答 市長

令和7年度一般会計予算は、義務的経費に加え、これまでから実施してきた継続事業を中心とした予算編成で、予算規模は、骨格予算とした当初予算の313億4千万円に、6月定例会において、政策予算として約14億7千万円を追加し、約328億円の予算となっています。

市の財政は厳しい状況であると認識しており、これまで以上に各種事業の見直しや

公共施設の再編など行財政改革を進める必要があると考えています。

問 令和8年度の予算編成をどのように進めていくのか。

答 市長

令和8年度の予算編成にあたっては、新ごみ処理施設や小中学校の施設整備などの大型事業が予定されていることから、各種事業の見直しによる歳出削減や費用対効果を向上させるなど行財政改革を全庁あげて取り組む必要があります。

問 長期財政計画の改訂の見通しを伺う。

そのうえで、高島市の魅力である、美しい水や緑および景観に育まれた豊かな文化や歴史などを活かしたまちづくりを進めていくことも非常に重要であると考えているところであり、長期財政計画の改訂により将来見通しを明らかにし、高島市の魅力を活かしたまちづくりを進めるための施策についても検討を進めたいと考えています。

答 市長

現在の長期財政計画は令和3年度に改訂されたものであり、物価高騰や国の賃上げ政策など社会を取り巻く環境が変化したことによる人件費、扶助費などの経常的経費の増加に加えて、新ごみ処理施設の整備やマキノ地域小学校の新築統合などの大型事業により財政状況に変化が生じていることから、本年度、各部署の事業の財政見通しを集約し、長期財政計画の改訂を進めています。

問 各種事業の見直しによる歳出削減や費用対効果の向上などの行財政改革にどのように取り組んでいくのか、また、行財政改革の目標があれば伺う。

答 市長

公共施設の再編については、本年度から10年間で更に20%、72000㎡の削減を目標としているところであり、難度が上がることが予想されます。公共施設の再編を進めるにあたっては、市民の皆さまの理解を得ることが重要であり、丁寧な説明を行いながら将来に向けた再編を進める必要があると考えています。

問 長期財政計画の改訂には、どのような事業を見込む予定か伺う。

答 市長

現時点では具体的にお答えすることはできませんが、現在、計画しています新ごみ処理施設整備事業や、マキノ地域小学校の新築統合事業などの大型事業も見込むことと

しており、そのうえで、各種事業の見直しによる歳出削減や費用対効果を向上させるなど公共施設の再編をはじめとする行財政改革の推進とあわせて、高島市の魅力を活かしたまちづくりを進めるための施策につきましても検討を進めるよう各部署長に指示をしたところです。



問 大型事業を含むこれからの事業については、その必要性、合理性、利便性また財政面を考慮した精査や検討も必要であると思うが、どのように考えているのか。

答 市長

ご指摘のように、既に計画しております大型事業につきましても、合理性や財政面を考えまして、精査していくと

いうことも重要であると考えています。

問 令和6年度までに発行した合併特例債の償還も始まるなかで、新ごみ処理施設の整備や小中学校の施設整備などの大型事業の実施により公債費の負担が大きくなるのではないかと懸念するが、今後の公債費の見通しや市債発行についての考えを伺う。

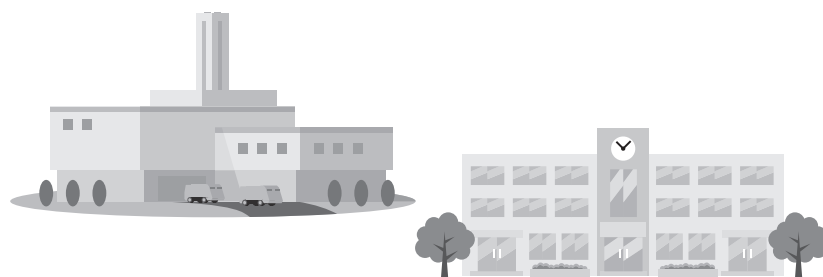
答 市長

令和9年度までは市債の元利償還金は増加し、その後、減少していくのではないかと見込んでいます。

また、令和8年度以降、新ごみ処理施設の整備や小中学校の改修事業などの大型事業の実施に伴い、国・県の補助金に加えて、市債発行が見込まれますが、将来の負担となります市債の元利償還は人件費、扶助費と合わせて義務的経費となるため市の財政に与える影響は大きいと考えています。

今後の市債発行については、

財政優遇措置のある有利な市債を活用するなど、後年度の財政負担の抑制に努めたいと考えています。



その他の質問

・新しい政策とまちづくりについて
・マキノ西浜・産業用地開発事業について



日本共産党高島市議団
代表質問 森脇 徹 議員

問 全火器の実弾再開を容認した市長は、今後絶対に起こさない担保をどこに求められたか。

答 市長 再発防止策として、FH70については、弾薬と装薬の取り扱いについて物理的な対策が講じられ、その対応策について実際にこの目でその実効性を確認しました。また、饗庭野演習場で使用の全火器について、精緻な点検が行われ、演習場外に着弾しない射撃要領へと改定されたこと、そして隊員の意識改革について、

5回の場外着弾事件を総検証し、「覚書」の抜本見直しを



提供：滋賀県知事公室防災危機管理局

隊員への研修計画が示されたこと等を総合的に勘案し、市民の安全性が担保される対策内容であるとの認識に至ったところです。

問 全火器の実弾再開を容認した市長は、今後絶対に起こさない担保をどこに求められたか

答 再発防止策として、FH70については、弾薬と装薬の取り扱いについて物理的な対策が講じられ、その対応策の実効性について実際にこの目で確認しました

問 現在、市と防衛省は「実弾射撃訓練における陸上自衛隊饗庭野演習場の使用等に関する覚書」を再発防止策として交わしている。五度も繰り返す事故を受け、より厳しい確約文書が必要ではないか、抜本見直しを提起したいがどうか。

答 市長 覚書は、高島市長と今津駐屯地業務隊長との間で、滋賀県知事公室長と中部方面総監部幕僚長の立会人の下、平成27年に締結し、演習場の使用や安全管理等につき定め

たものです。今回の事案が発生した際には、覚書が遵守されており、現時点において、「覚書」の抜本的な見直しは考えておりません。

問 見直すべきです。覚書の署名人は、甲は市長、相手方は中部方面総監、立会人には滋賀県知事や防衛大臣にすること、お互いに緊張感をもつて饗庭野演習場に向き合うことになると思うがいかがか。

答 市長 今回の事案対応では覚書が遵守されていることを確認して

おり、この覚書の性質上、現段階においては、これ自体の見直しは考えておりませんが、今回確認した再発防止策を重視して、自衛隊、防衛省に対応していきたいと考えています。

問 区長への説明だけでなく、区長以外の役員や関係住民や市民を対象にした説明会を、実弾訓練が行われていないこの時期に開催する必要があると思うが、防衛側にその意思を伝えることは考えているか。

答 市長 その重要性は十分理解できますが、現段階において自衛隊に説明会を求めるといふことは考えていません。しかしご指摘を踏まえ、今後、自衛隊との議論に活かしていきたいと考えています。

大型事業は市民本位に見直し、経済危機・財政危機打開を図れ

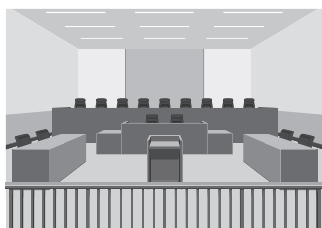
問 今市長が財政危機を表明する下、新環境センター、小学校新築、産業用地開発、安曇川150ha圃場整備事業などの大型事業計画に加え、地域交通システムの維持など財源が厳しい中、長期財政計画の抜本見直しが必要ではないか。

答 市長 現在、市の財政は人件費、扶助費など経常的経費が増加するなど非常に厳しい状況にあると認識しています。令和8年度以降、大型事業を進めるうえで大きな財政負担を伴うことから、事業に必要な財源の確保はもちろん、事業の見直しや公共施設の再編等の行財政改革を進め、将来に向けた財政の見通しを可能な限り明らかにし、健全な行財政運営を進めます。本年

度、長期財政計画の改訂を進めており、将来につなげる様々な施策を進めますが、市内の体制を整えるとともに市民の皆さまや民間事業者の方々の協力体制を構築し、高島市の魅力を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

問 市政運営に、市民の理解と協力を得るためには、いちご補助金3億7375万円の徹底回収と事実解明の公約実現は避けて通れない。市長として、現在の局面と今後の打開策を伺う。

答 市長 相手方の代理人弁護士から大阪高等裁判所に控訴されており、補助金返還請求事件につきましては、去る7月3日に控訴審の第1回口頭弁論があり、次回、控訴審判決があると訴訟



委任弁護士から報告を受けております。

問 いちご補助金3億7375万円未回収課題について、今年度の決算主要施策成果説明書、各種徴収実績欄、諸収入の雑収入に、滞納繰越分として3億7375万円が未収である記載がされたことは評価したい。(株)風車に対しては、毅然と論破していただいて、債権の徹底的な回収を求めたい。市長の大意を伺う。

答 市長 補助金問題については、今年の決算でもわかるように明記をさせていただきまし、非常に重要な問題であると考えておりますので、全力で向き合っていくと考えています。

その他の質問

・250億円余の環境センターに、40億円の産業立地、進めて良いのか



代表質問 眞志会 機部 亜希 議員

マキノ小学校建設に関する市長が示した方針転換と市長の今までの進め方に問題はなかったのか

問

説明会で保護者から木造ではなく、RC造で令和10年4月に完成させてほしいとあり令和10年4月開校を目指してほしい。スケジュールの調整等なんとかならないのか

答

現時点では、令和10年9月の2学期、または令和11年1月の3学期からの使用開始を見込んでいます。今後、遅れが生じることのないよう努力していきます

答 市長

教育委員会として組織的なものはなかったと聞いています。

問 市長と教育委員会の言ってることがばらばらだが。

答 市長

昨年度はなく教育委員会に比較するよう指示しました。

問 そんな状態で当初予算にあげたのか。

答 市長

どのような事業であっても市民の声や、財政状況を踏まえて比較検討見直しをしていく

明らかにした時点で説明を行うよう指示しました。

問 当初予算を上げる前に精査すべきことで、費用比較は昨年に終わっており、その結果、新築でいいという基本方針が出されたのではないのか。

答 市長

新築と改修の財政負担を比較検討した教育委員会の記録は確認できていません。市長に就任してから比較の協議を開始しました。

問 教育委員会からは昨年の

4月にはできていたと説明があつたが。

答 市長

昨年度にはなかったものと認識しています。

問 教育長、本当か。

答 教育長

市の財政負担は概算で大きく変わらないと踏まえて新築の基本方針を策定しました。

問 6月議会でも教育指導部長

から、全体の概算比較をして基本方針を作ったと答弁があつたが。

問 市長就任時、新校舎建設は考えていなかったのではないのか。開校準備協議会や保護者への説明も議会から言われて行い、所信表明の情報公開の徹底に反するのではないのか。

答 市長

就任後市民の方からご意見をいただき新小学校の新築が財政上適切か確認すべきであり、教育委員会との検討や、6月議会の請願を重く受け止めての検討もあり、スケジュールに遅れが生じました。また、開校準備協議会や保護者の方へはスケジュールの遅れが

ということ、予算が通った後に検討しました。

問 その検討をした後で、予算に計上すべきでは。

答 市長

当初予算の際に検討すべきですが就任後1週間で、どうしても間に合わないためマキノ小学校の新設を当初予算に上程しました。前後になつてしまい申し訳ないと思っています。

問 検討が不十分なら6月の政策予算に上げるものだ。間に合わず、6月に回されたものもある。それを当初予算に上げ、その後に検討とはどういうことか。

答 市長

マキノ中学校の隣接地に建設するのは望ましいと考え当初予算に上げましたが、市民の方の新築を心配する声から改めて検討しました。

問 議決の重さについてはどうか。

答 市長

議決については重く受け止めています。

問 請願を不採択したがどうか。

答 市長

市議会で議論していることを重く受け止めていますので、請願が可決か否決か分からない状態で事業を進めにくく、請願が否決されたことを受けて、組織として新築で意思統一しました。

問 合理的な理由もなく計画が遅れることにどう責任をとるのか。子どもたちや保護者、協議会、教職員の方等多くの方が令和10年4月開校に向けて動いて下さっているのに、謝罪だけで済むのか。

答 市長

協議会、保護者の方への説明会で、新校舎の使用開始時期が遅れることをお詫びし、今後のスケジュールを説明しました。ご意見を可能な限り反映させスケジュールの着実な進捗

管理を行い、保護者や地域の方へ丁寧な情報提供を行うよう教育委員会と話し合い指示していきます。

問 説明会で保護者から木造ではなく、RC造で令和10年4月に完成させてほしいとあり令和10年4月開校を目指してほしい。スケジュールの調整等なんとかならないのか。

答 教育長

現時点では、令和10年9月の2学期、または令和11年1月の3学期からの使用開始を見込んでいます。今後、遅れが生じることのないよう努力していきます。

問 市長の独断で方針転換するのなら相当の覚悟と準備が必要だが、それすらなしに混乱をきたすようなことを繰り返しはならないと強く思うがどうか。

答 市長

早急に建設を進めるための様々な工夫について教育委員会と協議していきます。方針変更

を伴う場合には、事前の調査や関係者のニーズ把握に努め丁寧な説明を進めていきます。

高島市長期財政計画の見直しと財政に影響を与える事柄について

問 新ごみ処理施設を泰山寺地先で進めるといつ明言するのか。

答 市長

泰山寺で新ごみ処理施設の整備を進める以外は難しいです。

問 そこしかないのなら、表明されたらどうか。

答 市長

周辺地域の合意形成の状況を見極めながら、できる限り早期に表明できるように努力していきます。

その他の質問

・マキノ地域の産業用地開発事業の進め方について



廣部 真造 議員



クビアカツヤカミキリ



出典先：クリエイティブ・コモンズ

問 クビアカツヤカミキリの対応策について市の見解を伺う。

答 環境部長
早期の発見と適切な防除であると理解しています。平成30年には特定外来生物に指定されたことから、本市においてもその脅威について認識して

特定外来生物クビアカツヤカミキリの対応について

問 早期発見の為には、より多くの市民の皆さんにも早期発見の協力を求める必要があると考えるが

答 広報たかしまや市ホームページへの掲載、防災無線による呼びかけや、チラシを市民の方々に回覧や配布するなど考えています

おり、環境部といたしましては、特定外来生物の生息地域の拡大を防止し、生態系を保存する、保全する観点から、環境省あるいは滋賀県等の関係機関から提供される情報について、適宜、市ホームページ等による市民への周知と啓発活動に取り組んでいるところとです。市内には海津大崎の桜並木や新旭町の湖岸桜並木など、地域の方々や市民団体の皆さまによって保全管理されている桜並木が存在しておりますが、このクビアカツヤカミキリが特定外来生物に指定されて以降、チラシの

配布や勉強会の開催など、これまでから早期発見に向けた取り組みにご尽力いただいているところでもあります。クビアカツヤカミキリの生息や食害の発見が懸念される木々は、市内各所の身近な場所に点在しており、その中には管理の目が届かないものも多くあります。市内全域を面で捉えた早期発見の取り組みを実現するためにも、市民の皆さまのご協力が不可欠であり、市といたしましては、今後も警戒を緩めることなく、より丁寧な広報活動に努めてまいりたいと考えているところでございます。

問 広く一般市民に対する積極的な周知や、協力いただくための具体的な動きが今後問われると思うが、どのように考えているのか。

答 環境部長
広報たかしまや市ホームページへの掲載の継続はもちろんのこと、防災無線による呼びかけや、さらにはクビアカツヤカミキリの早期発見と駆除方法を掲載したチラシを市民の方々に回覧や配布するなど、市民に自分事として捉えてもらえるよう、啓発活動に努めてまいりたいと思います。直近では、10月の広報たかしまに掲載すること、あと防災無線の広報を予定しているところでございます。



その他の質問

・保育士の確保について



高取 誠隆 議員

問 自主財源強化に向け、企業やオフィス誘致をどのように進めているのか。

答 商工観光部長

市内の企業活動を支援することは、継続的な税収確保や雇用創出等につながる極めて重要な施策であり、高島市企業誘致条例に基づく助成や県と連携した産業用地開発事業についても、主体的に取り組んでいます。さらに従来の工場誘致に限らず、自然や街並みを活かしたサテライトオフィスを誘致も想定しており、市ばかりでなく官民共創で取り組むものとして、まずは庁内

自主財源強化に向けた企業誘致・中小企業支援と人材確保について

問 自主財源強化に向け、企業やオフィス誘致をどのように進めているのか

答 市ばかりでなく官民共創で取り組むものとして、まずはプロジェクトチームを組織し、課題整理や事例研究に取り組んでまいります

にプロジェクトチームを組織し、課題整理や事例研究に取り組んでまいります。

問 サテライトオフィスにはどのような業種を想定しているのか。

答 商工観光部長

本市は豊かな自然を強みとする「地方型」を想定しており、IT、情報通信、デザインなど創造的な産業が考えられます。すでに研修で高島を訪れる企業もあり、まずは関係人口として関わる企業に働きかけ、誘致につなげたいと考えます。

問 現在の条例を改正する予定はないのか。

答 商工観光部長

当面は条例改正を予定していませんが、雇用情勢や社会情勢の変化に応じた形の改正は必要ではないかと考えています。

問 プロジェクトチームは、具体的にどのように進めているのか。

答 商工観光部長

プロジェクトチームとしては、何が必要かを検討、課題抽出しまして、その後、施設利用の点については、民間の

方の協力が必要であり、官民共創で進めていかなければと考えているところです。

問 企業支援についてのニーズ調査の現状は。

答 商工観光部長

現在のところは行っておりませんが、合同就職面接会などでお話を伺っております。

問 今後のニーズ調査はどのように進めるのか。

答 商工観光部長

その方法につきましては、今後検討していきたいと考えております。





清水 大粋 議員

不登校の予防・対応に関する施策等の拡充について

問 不登校の対応について、体系的で専門的知見も踏まえられた冊子等の配布や校内学習会などで保護者に広く周知されるべきだと考えるがどうか

答 「子育ての困りごと、ありませんか？」の改訂版に、不登校の態様や兆候、「スマイル」の紹介および専門的知見を踏まえた家庭における接し方やサポートの方法なども記載し、広く啓発してまいりたいと考えています

問 不登校の対応について、不登校の態様や兆候・要因等、教育支援センター「スマイル」等の相談先の紹介など、体系的で専門的知見も踏まえられた冊子等の配布や校内学習会などを通じて保護者に広く周知されるべきだと考えるがどうか。

答 教育指導部長
保護者の皆様へ向けた「子育ての困りごと、ありませんか？」の改訂版に、不登校の態様や兆候、「スマイル」の紹介および専門的知見を踏まえた家庭における接し方やサポートの方法なども記載し、

広く啓発してまいりたいと考えています。

また、必要に応じ保護者や地域の方々を対象とした不登校に関する研修会の開催などに努めてまいりたいと考えています。

問 予防的措置のため専門的観点からスクリーニングなどを講じてはどうか。

答 教育指導部長
潜在的なリスクについてスクリーニングできるような予防的措置も今後検討していきたいと考えています。

問 不登校児童生徒の発生を予防するための市としての理念、心構えを問う。

答 教育指導部長
不登校が生じないよう魅力ある、いじめや暴力行為を許さない学校づくり、児童生徒の学習状況に応じた指導や配慮、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりなどについて、学校や地域の実態に応じた取組を推進することが重要です。
今後ますますの教職員がこれらの理解を深めるための研修機会を確保し、教職員の資質向上を目指してまいります。

問 さらなる教育支援センター「スマイル」の拡充、利用者支援についてはどうか。

答 教育指導部長
「スマイル」では、令和7年度から教員免許を持つ指導員を6名に増員し、市独自でスクールソーシャルワーカーの拠点を「スマイル」に変更し、個別の相談にも対応できるよう体制を整えてまいりました。
今後も、きめ細かい支援充実のため、「スマイル」の環境整備や指導員や相談員の配置などの体制整備に努めてまいります。



松木 純子 議員

問 マキノ南小学校とマキノ西小学校を先行的に統合することを検討できないか。

答 教育指導部長

これまでから保護者や地域の方々、さらには学校関係者にも説明させていただいており、先行的に2校を統合することについての検討を進める予定はございません。

問 マキノ南小学校の老朽化が著しく、できるだけ早く教育環境の整った校舎で過ごしてもらいたいと考えるが、新校舎完成まで3年も待たなければいけないことについてどのようにお考えか。

高島市における小中学校の再編について

—子どもたちにとってよりよい教育環境とは—

答 教育指導部長

市内全域の学校施設の修理・修繕については、各校の実情を把握し、基本的には優先順位をもとに計画的に行っております。

答 教育指導部長

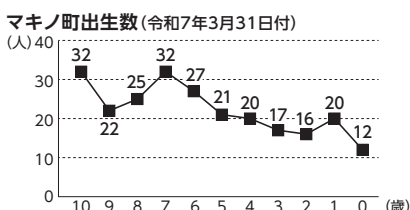
問 男女比に偏りがあるクラスは子どもたちとその保護者にとって大変深刻な問題だが、どのように考えているのか。

答 教育指導部長
子どもたちの学習環境について深刻な問題であると受け止めており、マキノ地域においては、令和10年4月の統合に向けて手順を踏んで進めているところです。

問 市内の統合を進める場合、保護者や地域の方々の意思確認はどのように行うのか

答
保護者や地域の方々、学校関係者等への説明後、保護者へのアンケートやパブリックコメント等を実施し、基本方針を策定してまいります

問 マキノの出生数は年々減少傾向にあり、新しい学校でも複式学級の発生が懸念されるが、どのように考えているか。



答 教育指導部長

当面の期間は単式学級で推移するものと考えています。

問 市内の統合を進める場合、意思確認はどのように行うのか。

答 教育指導部長
保護者や地域の方々、学校

関係者への説明後、保護者へのアンケート調査やパブリックコメント等を実施し、基本方針を策定してまいります。

問 マキノ地域は、10年以上前から統合の必要性を認識していた。当初から地域住民との協議の場を定期的に設け、合意形成を図る必要があったのではないか。

答 教育指導部長

今回、保護者の皆様、地域の方々、学校関係者の方々へ説明させていただいた後、アンケート調査やパブリックコメント等を実施して、丁寧に進めてまいります。

問 マキノ小学校の統合、新築に関して、地域住民への説明は十分だったといえるのか。

答 教育指導部長

できる限り多くの機会を通じて、地域の皆様のご意見を丁寧に伺いながら進めてまいりました。

その他の質問

・全国から行きたくなる魅力ある学校づくりについて



井上 佳郎 議員

災害に強い高島市の体制づくりについて

問 地震が発生した場合に市ではどのような対応が予想されるのか

答 地域の防災力向上の為に「自助」「共助」「公助」特に「共助」の取組みを強化します

問 地震が発生した場合に市ではどのような対応が予想されるのか。

答 政策部長

高島市地域防災計画および災害時参集職員体制表に基づき、震度5弱で災害警戒本部



体制、震度6弱以上で災害対策本部体制となり、それぞれの段階で対象となる職員が参集することとしています。また被害が大きく、市職員のみで十分な応急対応ができない場合には、国や県、近隣自治体等の支援を受けて対応することとなりますが、大規模地震発生時には職員自身も被災し、さらには交通インフラの状況等によつては、職員参集に時間を要することとなり、災害対応を発災直後から十分に実施することが困難となることも予想されます。

問 共助の取り組みについて強化すべきと思うがどうか。

答 政策部長

災害対応は「自助」「共助」「公助」がそれぞれの役割分担を果たし、相互連携することにより大きな効果がもたらされます。「公助」の実施には時間を要する場合も考えられますので、災害発生時の初動期においては、被災者自らが自分自身や家族の生命や財産を守る「自助」、隣近所や区・自治会、自主防災組織など地域で取り組む「共助」が重要となります。

地域の防災力向上には特に

「共助」を高めていただくことが必要不可欠であることから、防災研修会を実施し区・自治会への出前講座を開催するほか、様々な機会をとらえて、災害発生時の被害を最小限にとどめるための協力、支援をお願いしています。

問 多くの市民に対して共助の大切さを理解してもらうため、災害ボランティア等に、今まで以上に連携・協力してもらう必要があると考えるがどうか。

答 危機管理監

高島市災害ボランティア活動連絡協議会には、地区防災計画の重要性や、風水害時のマイトイムラインの活用など今までより幅広い内容で防災出前講座を実施していただいております。「共助」の大切さを伝えられるよう、一層連携・協力して地域防災力の向上に努めます。

その他の質問

・高島市民の公共交通手段について



吉見 大 議員

問 誘致についてどのような業種・規模の企業を想定しているのか。

答 商工観光部長

現時点においては誘致を行う業種や規模等は限定しておらず、あらゆる可能性を模索しているところです。

現在、県が実施している企業ニーズアンケート調査においては、県および本市において付加価値額の構成比が最も高い産業であり、既存産業との相乗効果や産業連関が期待できる分野としての製造業に加え、物流業を誘致すべき有力候補と位置づけ、主な調査

産業の裾野拡大に向けた北部地域の基盤整備と湖岸資源活用について

問 工業団地化にとらわれない、柔軟な誘致方策について、どのように考えているのか

答 立地推進策については、可能性は排除せず研究してまいりたいと考えております

対象としております。

問 工業団地化にとらわれない、柔軟な誘致方策について、市はどのように考えているのか。

答 商工観光部長

この事業については産業用地開発事業でもあり、工場等の生産拠点が立地するエリアと、商業・レジャー施設が立地する誘客エリアを併設した例もあり、立地推進策については、可能性は排除せず研究してまいりたいと考えております。

問 市は浜園地の現状をどのように評価し、今後の維持管理のあり方をどのように考えているか。

答 環境部長

浜園地や自然公園施設の維持管理は、市が県からの委託を受けて行っているものでありますが、その業務内容は決して満足な維持管理が行えるものではないことから市としては、令和8年度における滋賀県予算編成に際しまして、適正な予算の確保と県による維持管理体制の確保を滋賀県に対して強く要望したところであります。

問 湖岸の公共空間を「守るコスト」から「活かす資源」へ転換する考え方があるか。

答 環境部長

維持管理については、近年は人手や予算の不足から円滑な維持管理に支障をきたしており、このままでは、近い将来、現行の維持管理でさえ困難になってしまうことが心配されます。

ご提案いただきました新たな発想に基づいた仕組みづくりや考え方の転換についても視野に入れながら、管理体制の改善と観光資源としての幅広い活用の両立が目指せるよう、先進的な事例の情報収集等に努めてまいりたいと考えております。





是永 宙 議員

「香害」への対応とその原因物質による環境問題

問 「香害」に困っている人のための災害避難時の退避スペースが必要では

答 広域避難所での受付時に申し出ていただくことで、災害時要配慮者の方と同様の生活スペースの割り当てを検討します

実効性のある研修となるよう学校に周知します。

問 災害避難時の退避スペースが必要ではないか。

答 政策部長

広域避難所での受付時に申し出ていただくことで、災害時要配慮者の方と同様に、他の避難者とは区分された生活スペースの割り当てを検討しています。

問 琵琶湖の環境を守る観点から、県や国に対して柔軟剤の製造や販売の規制を求めているか。

答 環境部長

国や県において環境汚染や健康被害についての専門的な調査・研究が行われているものと承知しますが、現時点では規制を求めることについての検討を行う予定はございません。

その他の質問

・藤樹の里文化芸術会館のホール休止を踏まえた、市内文化ホールの維持管理と今後の方針について

問 啓発を目的に講座の開催などではないか。

答 健康福祉部長

保健所などの地域の関係機関とも相談しながら情報収集や理解を深め、体制や人材が整えば適切な対応ができるよう努めます。

問 学校の保健調査票に香害の項目を入れてはどうか。

答 教育指導部長

保健調査票に「学校に知らせておきたいこと」の記載欄を設けています。調査項目については、学校医等の助言もいただきながら十分な検討をまいります。

問 教職員に対する香害についての研修をしているか。

答 教育指導部長

市内の半数以上の小中学校において、職員会議や校内研修会等の機会に、合成香料による健康被害への対応に関する共通理解を図っています。

問 当事者のしんどさ、悩みが伝わるような研修内容に改善できないか。

答 教育指導部長

香料による体調不良の悩みに寄り添うことや、過ごしやすい環境づくりのための手立てを講じることなど、より

柔軟剤などに含まれる合成香料が原因となって体調不良や健康被害を引き起こす「香害」についての全国的な調査報告が8月に発表され、小中学生の10・1%が頭痛や吐き気などの症状に陥った経験があったとされている。

問 香害の啓発の取り組みはどうか。

答 健康福祉部長

国が作成したポスターを市役所、各支所や公民館に掲示しているほか、市役所のデジタルサイネージや、ホームページ、SNSにも掲載しています。



吉里 浩恵 議員

問

JR近江今津駅周辺整備計画について、現状の進捗状況とこれまでの取組み、市としてどのような将来像を描いているのか。

答

商工観光部長

令和2年度から地域資源に関する基礎調査やヒアリングを実施し、利点や課題の把握に努めたほか、市場調査や事業者へのヒアリングを行いました。その後地域団体や事業者の皆様と意見交換を重ね、まちづくり構想の策定に向けた検討を進めているところです。

また、将来像については、駅から徒歩2分で琵琶湖に

JR近江今津駅周辺整備計画について

—高島市の玄関口としての機能向上の取組の現状と今後の予定—

問

JR近江今津駅周辺整備計画について、市としてどのような将来像を描いているのか

答

資源を最大限に活用し、人の流れを創出することで、まちのにぎわい創出につながるものと考え、近江今津駅周辺地域を一つのストーリーとして面的に活用することが、にぎわい創出に資するものと考えています

答

商工観光部長

近江今津駅周辺には、警察署や保健所など県の施設も点在しております。近江今津駅周辺地域のまちづくり構想を策定する上では、地域団体や事業者の皆様との意見交換は極めて重要であると考えており、県とも情報共有、意見交換も必要であると考えています。県との共同プロジェクトについては、県施設の今後の方針等が現在不明であり、共同して行うについては、具体的に考えていませんが、県の情報収集に努めてまいりたいと考えています。

問

若い人達の意見を取り入れ、その若い人達が働く世代になった時に、駅周辺の整備ができていくことがすごく望ましいと考えるがいかがか。

答

商工観光部長

今まで活動・活躍されてきている地域関係団体のご意見も大切にし、今後を担う若者世代のご意見も聞きながら、どちらかに片寄ることではなく、若者世代の参画については、今後のまちづくりを考える上では十分に重要なことであると考え、参画の仕組みについては今後検討していきます。

その他の質問

・熱中症対策の現状と今後の取り組みについて





福井 節子 議員

新ごみ処理施設建設の進捗と課題、今後の取り組み方針を問う

問 建設費高騰の中、慎重に経費比較し議会や市民に明らかにして説明をすべきでは

答 物価高や人件費の高騰もありますので、しっかり経費比較をして市民に示してまいります

ダウン等に努めてまいります。

問 総合評価の一般競争入札とする場合、複数の入札参加者が担保されるか。

答 環境部長
事業者選定委員会で、公平性や競争性を確保し、価格・技術提案・施工実績等を総合的に評価し適正に選定してまいります。

問 守山市の「4グループ参加」の入札結果では運営費20年間で85億円と、本市の基本計画概算137億円に比べ安価だが、

答 環境部長
人件費の高騰等が見込まれますが、いずれにしても「コスト

問 大津市の生ごみリサイクル事業者が、高島の事業所生ごみ残渣を収集している。どのような市との協議になっているか。

答 環境部長

法に基づく協議を大津市と行い、同意を得て実施され、現在5事業所が委託しており、令和6年度では122tの生ごみ残渣が搬入されました。

問 市の一般廃棄物が122t減ったことになる。受入れの余裕はあると聞いている。更に事業所も増やし、家庭ごみ

にも広げられないか。

答 環境部長

引き続き市内の事業所には更なる生ごみの減量化等の周知を行ってまいります。一方、家庭の生ごみについては、収集運搬体制の再構築や予算などが伴うことから、現在のところ予定はありません。

問 「紙おむつ」の分別収集は進んでいるか。リサイクル事業者との意見交換は、できているか。

答 環境部長

分別収集は実施しておらず、「紙おむつ」は全て可燃ごみとして処理しております。リサイ

クル事業者との意見交換は現在のところ行っていない。

問 これからも行う考えはないのか。

答 環境部長

環境省においては、使用済み紙おむつの適切な分別回収等、再生利用の促進を考えています。市としては、今後の再生処理技術の動向を注視しながら、必要に応じて事業者との意見交換を検討してまいります。

問 建設費高騰の中、防衛省補助をあてに建設に突き進んでもよいのか。慎重に、経費比較し議会や市民に明らかにして説明をすべきでは。

答 市長

物価高や人件費の高騰もありますので、しっかり経費比較をして市民に示してまいります。

その他の質問

・マキノ小学校の統廃合と新築は、住民合意を



藍原 章 議員

問 高島市の平和教育のねらいを問う。

答 教育指導部長

戦争を直接体験している世代の方々が年々少なくなっている現状を踏まえ、子どもたちが戦争の悲惨さを忘れることなく、二度と起こさないという強い気持ちをもち、平和の大切さを次世代へと引き継いでくれるよう、平和教育の充実に努めることが大切であると考えています。

問 平和学習は、どのような取り組みを行っているか問う。

高島市の小中学校での平和教育について伺う

答 教育指導部長

すべての小学校で、修学旅行は広島を訪れ、原爆資料館で被爆の歴史や悲惨さを学び、児童一人ひとりが平和の大切さについて考える取り組みを行っています。中学校では、修学旅行で沖縄を訪れ、戦跡を巡るフィールドワークを通じ、戦争の記憶や平和の尊さを学ぶ学校や、社会科の授業などを通じて、戦争の背景や原因、戦争に至る過程などを学ぶことで、平和について主体的に考え、学びが深まるよう取り組んでいる学校もあります。

問 高島市の平和教育のねらいを問う

答 平和教育の充実に努めることが大切であると考えています

問 体験活動はどのような活動を実施しているか問う。

答 教育指導部長

滋賀県平和祈念館訪問や、出前授業を受け、県内で起こった戦争の歴史について学びを深めている学校もあります。

また、多くの学校では、人権集会や文化祭などの場を活用し、児童生徒がプレゼンテーションを行うなど、平和の思いや考えを発信する機会を設けています。

問 地元・地域との連携はどうか問う。

答 教育指導部長

戦時中の様子を知る学習で、地域の方々にボランティアガイドをお願いし、地域探訪を実施している学校があります。また、平和学習のまとめの発表会に、地域の方々に参観していただく取り組みを行う学校もあります。

さらには、「高島市戦争犠牲者を追悼し、平和を誓う市民の集い」では、次世代戦跡訪問研修を終えた中学生が、地域の方々に平和への思いを発表する機会もありました。

今後も、地域との連携の形は様々ですが、地域の方々の協力をいただきながら、平和教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問

・子どもを被害者にも加害者にもさせないAーペアレンタルコンテンツアプリの活用について伺う

令和7年9月定例会 議案審議結果一覧（全員賛成分）

案 件 名			結果
人事	諮第1号から 諮第4号まで	人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と 認める
議決	議第49号	契約の締結につき議決を求めることについて（市道梅原線擁壁法面改修工事（第2工区））	原案可決
		契 約 金 額 227,289,700円 相 手 方 株式会社栗原組 工 事 内 容 法面工、排水構造物工、舗装工他 1式	
決算認定	議第53号	令和6年度高島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	議第54号	令和6年度高島市水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決 および認定
	議第55号	令和6年度高島市下水道事業会計利益の処分および決算の認定について	原案可決 および認定
	議第56号	令和6年度高島市病院事業会計決算の認定について	認定
条例	議第57号	高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第58号	高島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 仕事と生活の両立支援の拡充に向けた取組として、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正および地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、時間外勤務免除対象者の拡充および仕事と育児・介護の両立支援制度に係る情報提供等の措置がなされたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
		高島市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例案 仕事と生活の両立支援の拡充に向けた取組として、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正および地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度の拡充がなされたことに伴い、所要の改正を行うもの。	
	議第59号	高島市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例案 仕事と生活の両立支援の拡充に向けた取組として、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正および地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業制度の拡充がなされたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第60号	高島市集会施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案 高島市集会施設「高島横山集会所」について、当該施設を解体することで地元区と協議が整ったことから、本年度末をもって廃止することに伴い、条例を廃止するもの。	原案可決
	議第61号	高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第62号	高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 新旭体育館に空調設備を設置することから、新たに使用料を設定するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第63号	高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 令和8年4月1日から介護老人保健施設陽光の里の一部を介護医療院として転換し、100人の入所定員のうち、60人を既存の介護老人保健施設、残りの40人を介護医療院とするため、所要の改正を行うもの。	原案可決
予算	議第67号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第3号）案	原案可決
	議第71号	令和7年度高島市病院事業会計補正予算（第2号）案	原案可決
	議第73号	令和7年度高島市一般会計補正予算（第5号）案	原案可決

令和7年9月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 ―…議長職務 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会 派 名			市民クラブ すばる						共産党		真志会		公明会	無所属					
案 件			結果	高木 広和	是永 宙	藤田 昭	井上 佳郎	松木 純子	清水 大粋	福井 節子	森脇 徹	磯部 亜希	澤本 長俊	藍原 章	廣部 真造	吉里 浩恵	吉見 大	高取 誠隆	河越 安実治
議第50号	令和6年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第51号	令和6年度高島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第52号	令和6年度高島市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第64号	高島市新旭水鳥観察センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
	高島市新旭水鳥観察センターについて、近年利用者の低迷が続いていることから、本年度末をもって用途廃止することに伴い、条例を廃止するもの。																		

会 派 名		市民クラブ すばる						共産党		真志会		公明会	無所属					
案 件		結 果	高木 広和	是永 宙	藤田 昭	井上 佳郎	松木 純子	清水 大粋	福井 節子	森脇 徹	磯部 亜希	澤本 長俊	藍原 章	廣部 真造	吉里 浩恵	吉見 大	高取 誠隆	河越 安実治
議第65号	高島市立保育園および小規模保育園 設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
	少子化による児童数の減少が進む中、適正な集団での育ちの確保など、将来にわたり、安定的・継続的に質の高い保育が提供できるよう、「高島市子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん2025」に基づき、今津東保育園および古賀保育園について、本年度末をもって廃止するため、所要の改正を行うもの。																	
議第66号	高島市産業用地開発事業特別会計条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第68号	令和7年度高島市一般会計補正予算(第4号)案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第69号	令和7年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第70号	令和7年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第72号	令和7年度高島市産業用地開発事業特別会計予算案	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—

※河越 安実治 議員は、議長のため採決に加わらない。

高島市議会 議会報告会

高校生の皆さんと意見交換を行いました。

参加者／高校生68人、市議会議員16人

高島市議会では、市民の皆さんにとって身近で開かれた議会づくりを推進するために、市民の皆さんのご意見を直接お聴かせいただく場を設けています。

今年度は令和7年7月2日（水）に、県立高島高等学校普通科2年生の文理探究クラス・Bクラスの皆さんと、意見交換を行いました。県立高島高等学校の皆さんとの議会報告会は、昨年度に引き続き3回目の開催となりました。



今年度は高島高校生が取り組まれている探究学習のテーマに沿って、8つのグループに分かれ意見交換を行いました。探究学習も始まったばかりであり、高校生の皆さんもテーマを進めるにあたりどんな情報が必要か、またどのように進めていくか試行錯誤の状態での開催となりましたが、高校生の皆さんから出る意見は大胆かつ柔軟であり、現状の課題を的確に捉えるものから、高島市の将来の可能性を切り開く発想など様々なご意見を述べていただき、活発な意見交換となりました。

高校生の皆さんから率直な思いを聞かせていただくことができ、限られた時間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができました。これからの日本の将来を担っていただく若い世代の皆さんのお考えやご意見を参考に、今後の市議会活動に真摯に取り組んでまいります。

市民の皆様により市議会の活動に対する理解を深めていただけるよう、市民の皆さんにとって「開かれた議会」へと今後も歩み続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、議会報告会の開催にあたり、ご尽力とご協力をいただきました県立高島高等学校の教職員と生徒の皆様方に心より感謝申し上げます。

議会広報広聴委員会 委員長 磯部 亜希



議会報告会の結果については、市議会ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。

今回の表紙写真

議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。(議会事務局：25-8140)



高校生の皆さんと意見交換を行いました

7月2日、県立高島高等学校にて「高島市議会報告会」を実施しました。
2年生文理探求Bクラスの皆さん68名と議員16名が参加して、高島高校生が取り組まれている探求学習のテーマに沿って意見交換を行いました。高校生の視点で自由な発想や意見を発表していただきました。意見交換会は今年で3年目となりますが、皆さまの貴重なご意見を市政に反映できるように努めてまいりたいと思います。
(議会広報広聴委員会 森脇 徹・松木 純子)

令和7年 12月定例会

11月	25日	火	10:00	【本会議】12月定例会開会
12月	5日	金		
	8日	月	10:00	【本会議】一般質問
	9日	火		
	11日	木	10:00	総務常任委員会
	12日	金	10:00	文教福祉常任委員会
	15日	月	10:00	産業建設常任委員会
	17日	水	10:00	予算常任委員会
	23日	火	10:00	【本会議】12月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧ください

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からでもご覧いただけます。高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。



高島市議会

キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。



編集後記

議会広報広聴委員会

井上 佳郎

「びわこ国体」以来44年ぶりに開催された「わたS H I G A輝く国スポ・障スポ」。

高島市では国スポ競技が4競技・障スポは1競技が行われ、選手・監督等の参加者や観客を含めた沢山の方が高島市を訪れ、市民の皆さまのご協力とご支援のもと大いに盛りあがった大会となりました。

また、今回の国スポにも出場した高島市出身の落合晃選手は「東京2025世界陸上」にも出場し、世界中の人々の前で素晴らしい走りを見せてくれました。

「たかしまをスポーツで盛り上げたい」今回得られた多くの感動と絆が、今後のまちづくりの原動力になればと思います。

